

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-299944(P2008-299944A)

【公開日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-049

【出願番号】特願2007-144182(P2007-144182)

【国際特許分類】

G 11 B 33/14 (2006.01)

G 11 B 33/02 (2006.01)

G 11 B 25/04 (2006.01)

【F I】

G 11 B 33/14 503 J

G 11 B 33/02 503 K

G 11 B 33/14 K

G 11 B 25/04 101 J

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスク状記録媒体が出し入れ可能に収納される凹部からなるディスク収納部を有するディスクトレイと、

前記ディスクトレイを、当該ディスクトレイの面方向へ移動可能に支持するトレイ収納筐体と、

前記トレイ収納筐体に取り付けられると共に、当該トレイ収納筐体に収納されたときの前記ディスクトレイの前記ディスク収納部の全体を覆うディスクカバーと、

を備え、

前記ディスクカバーの外周縁に周方向に連続する環状接触部を設け、

前記環状接触部は、当該ディスクカバーの板厚よりも広く形成し、当該環状接触部を前記ディスクトレイの前記ディスク収納部の周縁の全周に渡って接触させるようにしたディスク記録及び／又は再生装置。

【請求項2】

前記ディスク収納部は、前記ディスクトレイの主面に設けた周方向に連続する側面壁を有し、当該側面壁の一部に、当該ディスク収納部に収納されたディスク状記録媒体の外周縁に接触するための切欠き部を設けた

請求項1記載のディスク記録及び／又は再生装置。

【請求項3】

前記ディスクカバーは、前記ディスクトレイの前記ディスク収納部を有する主面の全体を覆う板金からなり、

当該ディスクカバーの中央部に、当該ディスク収納部に対応した大きさを有する膨出部を設け、当該膨出部の外周縁に前記環状接触部を設けた

請求項1記載のディスク記録及び／又は再生装置。

【請求項4】

前記ディスクカバーは、厚さ0.5mm以下の板金によって形成した
請求項3記載のディスク記録及び／又は再生装置。

【請求項5】

前記トレイ収納筐体又は前記ディスクカバーに、当該ディスクカバーを前記ディスクトレイの正面に付勢する弹性部材を設けた

請求項1記載のディスク記録及び／又は再生装置。

【請求項6】

前記弹性部材は、前記トレイ収納筐体又は前記ディスクカバーに固定された板ばねからなり、当該板ばねで当該ディスクカバーの前記環状接触部を押圧するようにした

請求項5記載のディスク記録及び／又は再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述した課題を解決するために、本出願のディスク記録及び／又は再生装置は、ディスク状記録媒体が出し入れ可能に収納される凹部からなるディスク収納部を有するディスクトレイと、このディスクトレイを、ディスクトレイの面方向へ移動可能に支持するトレイ収納筐体と、このトレイ収納筐体に取り付けられると共に、そのトレイ収納筐体に収納されたときのディスクトレイのディスク収納部の全体を覆うディスクカバーと、を備え、ディスクカバーの外周縁に周方向に連続する環状接触部を設け、この環状接触部は、ディスクカバーの板厚よりも広く形成し、その環状接触部をディスクトレイのディスク収納部の周縁の全周に渡って接触させるようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本出願のディスク記録及び／又は再生装置では、ディスクトレイの正面にディスクカバーの外周縁に設けた環状接触部を接触させ、その接触面積を大きくして、ディスクカバーの板厚の端面部分よりも広い面積でディスクカバーをディスクトレイに接触させる構成とした。そのため、ディスクカバーとディスクトレイとの間の隙間を無くし若しくは可的に小さくして、その隙間を通る空気の流れを防止し若しくは抑制して、隙間を通る空気の流れによる騒音レベルの上昇を防ぎ、ディスク状記録媒体の回転により発生する騒音レベルの低減を図ることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ディスクカバーの外周縁に環状接触部を設け、その環状接触部をディスクカバーの板厚よりも広く形成することにより、ディスク収納部への塵埃等の侵入を防止すると共に、ディスク状記録媒体の回転により発生する騒音レベルの低減を図ることができるディスク記録及び／又は再生装置を、簡単な構造によって実現した。